明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○輸出貿易管理令の一部を改正する政令（二五）　二
○国民健康保険法施行令の一部を改正する政令（二六）　二

〔省　令〕

○職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働九）　二
○液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（経済産業八）　三

〔告　示〕

○大陸棚に所在する固定プラットフォームの安全に対する不法な行為の防止に関する議定書への締約国の追加に関する件（外務六〇）　三
○エジプト・日本科学技術大学教育・研究機材調達計画のための贈与に関する日本国政府とエジプト・アラブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同六一）　三
○輸出貿易管理令別表第二の二の規定に基づき、経済産業大臣が告示で定める貨物を定める件（経済産業一九）　三
○高速自動車国道に関する件（国土交通一一一～一一三）　四
○公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格の登録事項変更の件（同一一四）　四
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づき登録検定機関の登録を更新した件（同一一五）　四
○平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件（同一一六）　四
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（同一一七）　五
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（同一一八）　五
○海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示（海上保安庁八）　五
○航路標識に関する件（同九、一〇）　五
○海上における空対空射撃訓練を実施する件（防衛一八～二一）　六
○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件（同二二）　六
○海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同二三）　六
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同二四）　六
○道路に関する件（関東地方整備局四七）　七
○都市計画に関する件（同四八）　七
○道路に関する件（近畿地方整備局二〇）　七
○都市計画に関する件（同二一、二二）　七

〔国会事項〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

労　働

船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見に関する公示（中部運輸局最低賃金公示一）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

土地家屋調査士懲戒処分、製造たばこ小売定価関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇

会社その他　一〇

本号で公布された法令のあらまし

◇**輸出貿易管理令の一部を改正する政令**（政令第二五号）（経済産業省）　九

1　国際連合安全保障理事会決議第二三二一号を踏まえ、北朝鮮を仕向地とするつづれ織物等の輸出について、経済産業大臣の承認を要することとした。（本則関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇**国民健康保険法施行令の一部を改正する政令**（政令第二六号）（厚生労働省）　九

1　被保険者均等割額及び世帯別平等割額を減額する基準について、これらの額の一〇分の五を減額して国民健康保険の保険料を算定する場合における被保険者数に乗ずる金額を二七万円とし、これらの額の一〇分の二を減額して当該保険料を算定する場合における被保険者数に乗ずる金額を四九万円とすることとした。（第二九条の七第五項関係）

2　高額療養費制度及び高額介護合算療養費制度において、自己負担限度額が低く設定される低所得世帯の判定基準のうち、特例対象被保険者等の属する世帯を対象に設定している判定基準の特例について、1に準じた所要の改正を行うこととした。（第二九条の三第一〇項及び第二九条の四の三第六項関係）

3　この政令は、平成二九年四月一日から施行することとした。